

平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ダブルスタンダード
代表者名 代表取締役 清水 康裕
(コード:3925 東証マザーズ)
問合せ先 丸山 リリカ
(TEL. 03-5561-7608)

株式分割に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会において、株式の分割を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）は休日扱いとなるため、実質的には平成 30 年 3 月 30 日（金曜日）となります。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,350,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	3,350,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	6,700,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成 30 年 2 月 14 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

- | | |
|---------|------------------------|
| ① 基準日公告 | 平成 30 年 3 月 16 日 (金曜日) |
| ② 基準日 | 平成 30 年 3 月 31 日 (土曜日) |
| ③ 効力発生日 | 平成 30 年 4 月 1 日 (日曜日) |

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 30 年 4 月 1 日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	20 円	10 円

以上